

令和6年度第2回栗東市総合教育会議

開催日時 令和6年12月2日(月) 13:28~15:18

開催場所 庁舎 4階 第3、4委員会室

議長 市長 竹村 健
教育長 今井 義尚
教育長職務代理者 多田 玲子
委員 内記 一彦
委員 田中 和子
委員 朽木 徳壽

事務局出席者 市長公室長(井上)、秘書広聴課長(西川)、秘書広聴課課長補佐(橋内)
教育部長(太田)、教育総務課長(田代)、学校教育課長(中川)、学校教育課
参事(山口)、人権擁護課参事(安本)、生涯学習課長(川津)、スポーツ・文
化振興課長(赤井)、国スポ・障スポ推進課長(秋田)、幼児課長(織田)、幼
児課参事(内田)、図書館長(西村)、学校教育課指導主事(辻)、書記(小林)

会議を傍聴した者 一般傍聴者 0人 市政記者等の傍聴者 0人

西川秘書広聴課長

定刻より少し早いですけれども、皆さまお揃いになられましたので、ただいまから令和6年度第2回栗東市総合教育会議を開会いたします。

皆様におかれましては、ご多用の中、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。私は市長公室秘書広聴課の西川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、はじめに栗東市長 竹村健よりご挨拶申し上げます。

竹村市長

本日は第2回目となります栗東市総合教育会議に大変お忙しいところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また平素より、栗東市政の各般にわたりまして、とりわけ、教育行政におきまして、教育委員の皆さんのご助言等により、スムーズに進められているのではないかなと思っております。平素のご尽力に感謝申し上げます。ありがとうございます。

今日の議題でございますけれども、1つは第4期の栗東市教育振興基本計画でございます。これにつきましては、後程説明があらうかと思いますが、教育大綱にも位置づけるということで、これにつきましては、私自身も教育長としっかりと連絡を密にしながら、また事務局とも様々に意見交換をしながら、積み上げてきたものでございまして、しっかりと私自身も教育大綱について自信を持って出させていただいたものと思っております、今回はそこにつきまして、皆様にご審議をいただくということ、また併せまして、部活動の地域移行、そしてまた不登校支援ということ

で、これにつきましても、大変重要なものでございますので、こちらにつきましても、教育委員の皆様方からご意見をいただく中で、しっかりと前に進めていきたいと考えておりますので、限られた時間でありませけれども、皆様方の英知をいただきますことを冒頭お願い申しあげまして、ご挨拶に代えさせていただきますと思います。よろしく申しあげます。

西川秘書広聴課長

本日の会議は、「第4期栗東市教育振興基本計画（教育大綱）について」と「部活動の地域移行の進捗状況について」「不登校支援について」を議題として、意見交換をしていただきたく、よろしくお願い申しあげます。

それでは、会議の進行につきましては、栗東市総合教育会議設置要綱第4条の規定に基づき、会議の議長を市長にお願いします。

議長：竹村市長

それでは早速でありますけれども、議事進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。

それではまず1つ目でございますが、第4期の栗東市教育振興計画、教育大綱にもなりますが、これにつきまして事務局より説明をさせていただきます。

太田教育部長

はい。それでは、説明させていただきます。第1回総合教育会議におきまして、教育振興基本計画を教育大綱とすることで、骨子案の方をご承認いただきまして、その後、具体的に策定の方を進めて参りました。まず、第1回開催後に、修正をいたしました箇所についての説明をさせていただきます。第4期栗東市教育振興基本計画素案の資料をご覧ください。第3章の計画の基本目標と政策の基本的方針29ページからになります。こちら、骨子案でご確認いただいたところから、基本目標は変わりません。ページをめくっていただきまして、4つの基本的方針ございますが、こちらもそのままです。次のページ。本計画の施策体系というところで一部、基本目標、基本方針、基本項目の変更はございませんが、具体的取組のところ、一部修正がございます。まず①次代を担う子どもの「生きる力」を育む中、(2)豊かな心を育む、①発達段階に応じた人権教育の推進と表記しておりましたが、次代を担う子どもの生きる力ということで、子どもを中心に考えますと、人権についての学習、学びの推進ということになりますので、人権学習の推進と修正させていただきました。また、(4)子どもの多様な学びを保障するの②ですが、こちらは、きめ細やかな特別支援教育の推進と記載しておりましたが、きめ細やかな特別支援教育の推進に、字句の修正をさせていただきました。

続きまして、②子どもの育ちを地域と共に支えるの(1)人権尊重に根差した子育て・教育を進めるの②ですが、職員の人権意識の向上とバージョンアップと表記しておりましたが、子どもの育ちを地域とともに支える教育する側ということで、大人の側になるわけなんです、職員だ

けでなく地域も含まれますので、職員を削除させていただきます。そして、バージョンアップを、大人の方が人権感覚をアップデート、新しくしていかなければいけないということで、人権意識の向上と人権感覚のアップデートに修正させていただきます。

そして、**③安全・安心な保育・教育環境をつくる**の(2)教職員の働き方改革の推進と組織力の向上をはかるの**③**ですが、働き方改革の推進と記載しておりましたが、基本項目の中にも働き方改革の推進としておりますので、より具体的な取り組みとして、超過勤務を軽減する働き方改革の推進に、言葉を足して、修正させていただきます。

そしてもう1点、**④人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる**(1)の**④**ですが、第1回目の際には、(2)の生涯学習推進の成果を活かす場をつくるに記載しておりましたが、(2)番ではなく、(1)生涯学習の場の充実ということが、地域とともに進める地域のスポーツであるとか文化活動ということになりますので、**④**として地域とともに進める部活動の地域移行と地域連携とさせていただきます。このように、具体的取り組みのところを変更いたしました。

そしてもう1点教育大綱には直接ですね、関わる部分ではございませんが、前回、その後の第4章、今後5年間に実施する主な施策のところ、見える化を図るということで、成果指標につままして、付け加えていくということで、別で指標についてお配りさせていただきましたが、その後、事務局の方で関係課と協議をいたしまして修正をさせていただきました。前回から変わった点につきましては、(1)基本的方針1の(1)、**①**の2段目になりますが、現在の保幼小接続カリキュラムを発展させた、幼保小架け橋期プログラムの実施に取り組む、前は園の数と書いておりましたが、こちら保幼小学校も含まれますので、校園ということで、両方を変えさせていただいたのと、あと、目標値につきましては、8園としておりましたが、小学校も含むということで、9学区に変更させていただきました。また担当課につきましても、幼稚園担当だけではなく、学校教育課を追記させていただきました。次に(3)基本的方針3：安全・安心な保育・教育環境をつくる(1)、**②**のところですが、先ほどと同じく幼稚園の公立園の8園という書き方をしておりましたが、法人立園も含めて9園ということになりますので、こちらも修正させていただいております。また、その次の欄**(2)①**ということで、前回お渡しさせていただいた資料には、就職フェアや就職相談会を通じて、市内への就職に繋がった人数と記載しておりましたが、こちら保育園幼稚園の先生、どちらも含んだ形で就職させていただいてるのですが、実際には保育所の保育士さんが少ないということで、幼稚園の先生はある程度、充足しているということで、どちらかという保育園中心の項目になるということで、この項目については削除させていただきます。修正については以上でございます。

議長：竹村市長

ありがとうございました。今部長の方からご説明がありましたように、施策体系の部分、そして成果の指標等で、修正をさせていただいております。これにつきましては、前回、皆さん方を見ていただいている後での修正ということで、大変恐縮ではあるんですけども事務局で再度確認をしたところ、より精度の高いもの、実効性の高いものにしていくには修正をしたほうがいいだろ

うと、今、部長が説明したようなもの等の修正に至ったものでございます。これにつきまして、何かご意見、ご質疑等いただきたいと思いますが、いかがでございますか。

よろしいですか。はい、ありがとうございます。特段、ご意見等もないということで、このような形で進めさせていただきます。

続きまして、素案について進めさせていただきたいと思います。教育総務課長。

田代教育総務課長

それでは第4期栗東市教育振興基本計画素案全体の構成につきましてご説明の方を申しあげたいと思います。委員の皆様には、定例会と重複する部分も多々ございますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

まず表紙の裏面でございます。計画によせてといたしまして、教育委員会教育長の思いの方を記載させていただいております。めくっていただきまして1ページをお願いしたいと思います。序章「第4期栗東市教育振興基本計画」の策定についてでございます。当計画の策定の趣旨や法的な位置付け、また教育大綱との関わりや国や県を含めた計画期間について記載の方をさせていただいております。この中、中段に、計画の位置付けの(5)でございますが、本計画は、栗東市教育大綱としても位置づけております。

めくっていただきまして2ページをお願いいたします。4、計画の構成といたしまして、国や県の計画、市の総合計画等との関係を解説させていただいております。次の3ページから7ページにかけては、第1章、教育をめぐる現状といたしまして、本市の人口をはじめ、園児児童生徒数や、特別な支援を要する児童生徒数、また不登校の児童生徒数のここ10年の推移を記載をさせていただいております。8ページの方をお願いしたいと思います。8ページ9ページにつきましては、教育DXの推進と、新たな教育の視点について触れさせていただいております。10ページをお願いいたします。10ページから28ページにかけては、第2章 第3期計画の振り返りと今後の課題といたしまして、第3期計画の各施策につきまして、各担当課により成果と課題の方を整理し記載をさせていただいております。

ちょっと飛びますが29ページをお願いしたいと思います。第3章、計画の基本目標と施策の基本の方針でございます。(1)の基本目標を、心豊かで しなやかに生きる人の育成～レジリエンスを高める栗東の教育～とさせていただいております。(2)でございますが、計画全体に共通する視点といたしまして、①の独自性の「見える化」と、②の課題と成果の「見える化」を記載しまして各施策を推進して参りたいと考えております。

30ページの方をお願いいたします。4つの基本の方針、また基本項目を記載しております。次の31ページは、具体的な取組を加えた施策体系でございます。32ページからは、第4章、今後5年間に実施する主な施策でございます。40ページにかけては、各担当課での施策について、記載をさせていただいております。なお先ほどご説明を部長からさせていただきましたけれども、34ページなり、36ページ、38ページ40ページに記載しております活動成果の指標の方につきましては、当該資料の修正前の記載となっております。本日、お配りさせていただきましたA4版の1

枚に変更をさせていただきたくよろしくお願い申し上げます。

41 ページをお願いいたします。第 5 章、計画の推進といたしまして計画推進のために必要な事項として、学校・園、家庭、地域等が相互に連携協力することで、その実現に向けた取り組みを進めていく旨の方記載させていただいております。最後 43 ページからは、用語の解説を掲載しております。以上が第 4 期計画の立て付け構成となっております。

説明の方は以上でございます。

議長：竹村市長

ありがとうございました。端折ったご説明でございましたが、事前に見ていただいているということでございますので、何かございましたら、いかがでございましょうか。よろしいですか。内記委員

内記委員

この第 4 期教育振興基本計画につきましては、令和 7 年からの計画ということで、第六次総合計画の後期と一緒にする。この教育振興基本計画につきましては、前回の総合教育会議でも一部協議をさせていただきました。そのあとの残りの部分ということもございまして、今一番心配しましたのは、教育委員会につきましては、後半の部分につきましても、先週の教育委員会で一定の協議をさせていただいたというところでございます。今、市長さんの冒頭の挨拶にありましたように、一番心配しましたのは、教育長と市長とこの教育振興計画イコール大綱でもありますので、大綱につきましては市長が定めるということになりますので、十分協議いただいているのか一定の心配がございましたけれども、先ほど挨拶で、十分に教育長とお話を市長とされる中で、策定していただいたということでございます。この基本計画自体につきましても、教育委員会で先週、協議をさせていただいておりますので、市長と教育委員会と話し合いをさせていただく中でいえることは、この基本計画につきましては、市長さんにつきましてもご理解いただいて、ご協力のほどお願いしたいというのと合わせまして、いわゆる行政サイドからしますと、金銭面大変苦しい中ではあるかと思うんですけれども、教育の施策目標に対して、達成できるように、ご尽力をいただきたいと思っております。よろしくお願いしたいところです。

議長：竹村市長

はい。ありがとうございます。今、内記委員からご指摘のように、この教育振興基本計画自体が大綱ということで、市長と教育長がしっかりと話ができて、意思疎通ができていくのかという、ご確認であったと思います。そこについては冒頭の挨拶にも申しあげましたように、私もしっかりと目を通させていただいて、結構事細かに指摘もさせていただいて、教育委員会の方で変更なり、修正をしていただいているというようなこともございますし、私、何よりもこの大綱の根幹となります、この「しなやかな」というような、本当にここがやはり大変肝であると思っておりますし、ここに向かっていくための、それぞれの基本的な方針なり、いろんな計画があると理解をしてお

りますので、今、財政的な部分のお話がございましたように、ここに向かっていくためには当然予算の投入等も必要なことであろうというふうに思いますので、ここについては、私自身もしっかりと前を向きながら、可能な限り、必要な予算については、頑張っていきたいと思っておりますし、教育委員会からもこういう形で、予算もいるんだという、熱い思いを上げていただきたいと思うところでございますので、しっかりと頑張っていきたいと思っております。他よろしかったでしょうか。田中委員。

田中委員

各学校では、経営管理計画という、学校が一番大事な計画を作るのですが、そこには教育基本法、県の指針、さらにはこの市の教育振興基本計画というものを、しっかりと提示していただいて、全体構想の中に入れていって、各学校がこのことを具現化、学校でできるっていうような、いろんな系統であったりをもう一度ここで確認をさせていただきたいなと思います。各校におろしていききたいなということです。

議長：竹村市長

はい、教育長。

今井教育長

ありがとうございます。この計画の基本的な考えとか、根底に流れているコンセプト、こういったことを、今後、各学校園などにきちっと説明をしながら、このようにしなやかさ、レジリエンスこういったことについても、各学校でそれぞれの教育活動において取り組んでいただく、そして栗東市の子どもたちを、しなやかな生き方ができるよう、そういったところにも導いていけることを確認しながら進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長：竹村市長

はい。ありがとうございます。他よろしいですか。朽木委員。

朽木委員

私の願い思いを述べさせていただきたいと思っております。栗東市の教育振興基本計画は教育基本法に基づいて、5年ごとに策定され、今年度末が第3期の終期を迎えて、現在策定中の第4期の教育基本計画では、第2章で第3期の振り返り、今後の課題を明確にして、残すものは残す、それから変えるものは変えながら、連続性を持たせるということでやっていただいております。そしてまた第3章、第4章第5章では、第4期の基本目標、今後5年間で実施する主な施策、計画の推進という形で構成をされているということでございます。その中で、私が見させていただいて、思ったところは、基本目標、教育長の最初の言葉、その中の言葉でございますけれども、第3章の基本目標の中に出てくるレジリエンス、柳や竹のようにしなやかに立ち直ってくるとい

う力という言葉が大変に気になりました。

人と人との繋がりの中では、成功や失敗の体験を繰り返して、垂れ下がった柳や竹がしなやかに元の形に戻るように、感性を高めて人としての力を磨いていく。これが栗東市の基本目標の中に描かれているということでございます。それで、この後の5年後ですね、第4期の振り返りをするときに、栗東市で育ってよかった、栗東市で子育てができてよかったというような声が多く聞きたいな。そのような願いを持っております。よろしくお願いいたします。

議長：竹村市長

ありがとうございます。他、よろしいですか。ありがとうございます。ご意見等も出尽くしたということでございます。今後、軽微な修正等がもしあれば、こちらで修正をさせていただきたいと思っております。その上で、素案とさせていただくことにご了承をお願いをしたいと思います、よろしかったでしょうか。

全委員

はい。

議長：竹村市長

ありがとうございます。教育部長。

太田教育部長

市長からありましたように、軽微な修正等、今後ございましたら、パブリックコメント後に訂正させていただいて、できるだけ良い計画とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

議長：竹村市長

はい。ありがとうございました。いずれにいたしましても、今回の教育振興基本計画、教育大綱は、作ることが目的ではございませんので、これをしっかり実行していくことが、大事になってきますので、しっかりと心を砕きながら、基本計画をもとに栗東の教育というものを進めて参りたいと思っております。今後、ここに書かれてないことも出てくるというようなことも、しなやかにまたレジリエンスというようなことでの対応で今後5年間につきましては、その視点もしっかりと持ちながら進めて参りたいと思っております。それではこの素案で進めて参りますので、よろしくお願いいたします。今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明をさせていただきます。教育総務課長。

田代教育総務課長

当素案の方につきましてはこの12月の議会でご説明を議員の皆様にはさせていただきました後、

予定では、12月23日から1月20日までの間でパブリックコメントを実施して参りたいと考えているところでございます。直近の予定は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長：竹村市長

ありがとうございました。これにつきましては、特段ございませんね。では、そういう形で進めさせていただきます。

(説明者 席移動)

議長：竹村市長

続きまして、議題2の部活動の地域移行の進捗状況について、事務局より説明をさせていただきます。

辻指導主事

学校教育課指導主事の辻と申します。よろしくお願いいたします。私の方から説明させていただきます。

レジュメを開けていただきましたはじめに部活の地域移行とはいうところがあります。ここについては簡単に。これは学校の部活等を地域の団体や関係事業に担ってもらって、部活動の位置づけを地域に位置づけたいということであります。その中で、その進める背景といたしましては、3つございまして、1つ目、子どもの活動機会の保障のためというところで、国ではやはり少子化が進み、その流れで学校の生徒数が減少し、減少することによって、教員の配置数が決まっておりますのでそこも少なくなっていく。その中で、担える部活動も減少していき、部活動の廃止という流れが今起こっております。その中で、やはり学校活動に係る地域部活動が必要ではないかということをおっしゃっております。2つ目は働き方改革というところで、教員の働き方改革の一環としても進められていて、特に文部科学省が出したのが説明の一番下になるんですが、令和2年9月には、通知の中で「休日の部活動を望まない教師が休日の部活動に従事しないこと」等も示されております。3つ目はアスリートのセカンドキャリア形成の場というところも言われております。

栗東市の現状としましては、まず少子高齢化の中であっても、児童生徒、生徒数は少しずつ減ってきている現状もありつつ、または部活動に参加する児童生徒の数が少なくなっていますので、その部活動の維持も難しく、廃部になった部活動もあります。教員の働き方改革については教育DXの推進を進めてきましたが、超過勤務複数月平均80時間の教員は27名に上っています。そうした中で、昨年度から休日の部活動の地域移行を検討して、本年度、市長・教育長の大きな後押しもあって、コーディネーターを配置して、地域移行について進めていきました。

続きまして、栗東市の部活動の地域移行について説明させていただくのですが、国や県、国の動向が少し変わっております。今年の10月に中間骨子案として国が出したのが、今まで地域移行

だったんですが、それを地域展開という言葉に置き換えられています。まだ骨子案の状態で、まだまだ具体的には出ていないですが、地域展開という言葉を使っていて、簡単に説明させていただくと、地域に展開していくというところもあって実際地域移行であったり、地域連携であったり、そのようなことを進めていってくださいよというところでした。その中で特に言われていたのが、地方公共団体、いわゆる市町の実情に応じて展開していってくださいよというところで、必ず地域移行をしてください、地域展開してくださいというわけではなく、地域に少しずつ、持続可能な形で展開をしていくという形を示されています。また詳しくはこれから出てくるかなと思うのですが、そのあたりは注視していきたいと思っております。その中で栗東市について考えましたのがまず推進の方法です。

基本方針といたしまして、令和6年度と来年の7年度末までは、体制づくり強化期間として、活動をしていこうと思っています。体制づくり強化期間が終了した段階では、3団体設立モデルになっていただき、プラスアルファ、指導者が見つければどんどん地域に移行していこうと思っています。6年度7年度の成果や課題、評価見直しを図った上で8年度以降運用実施期間として、地域部活動の拡大や地域連携を推進していくことを考えております。その中で栗東モデルとして、この展開という言葉で、どのようにしようかと考えたのですが、まず地域移行から始めたいと思っております。第1点は地域移行で受け皿となる団体の育成を進め、地域にどんどん移行していこうと思っています。ある一定、限度が見られた時点で、外部指導者や部活動指導員を配置させていただいて、部活動の存続のために地域連携を進めていくという体制を考えています。先に地域連携をと言われている市もあります。特に近江八幡市では大きくもう部活動を支えるという形で発表もされています。ですがそれを先に進めると、もう地域に移行することは困難であると思います。それより、地域の中で受け皿があって、指導者がいてということになれば、まずは地域に移行できるかと思うので、地域移行を目指した上で、地域連携も取りかかるというシステムで考えております。その中でまず受け皿の団体ですが3つあります。そのうちの2つですが、スポーツ少年団に所属されていたり、スポーツ少年団を対象とした子どもを中学生まで延長する形で地域部活動で受け持ってもらう。もう1つは、現在ある部活動と地域のクラブが連携して、その地域のクラブが地域部活動として活動するっていうことを受け皿の団体として進めています。

(3)体制構築の手順は、現在このように進んでおりまして、12月13日には、地域移行推進協議会を開いて、関係団体であったり、各校長先生と連絡・報告しつつ、課題を出していただいて、みんなで考えていきたいと思っている次第です。最後のページですが現在の取組としましては、市のスポーツ協会スポーツ少年団等、指導者だったり受け皿団体とも懇談をしています。

2つ目は財源の確保については、市と県に要望してる段階で、事務局は今、体制の構築とルール策定をしています。その中で見られた課題といたしまして、受け皿の代表者と話していると、費用面を何とかして欲しいと。また、もう1つは、休日の部活動、移行だけじゃなくて平日、今現在、部活動が5時、中学校によって変わりますが子どもの活動機会が減っています。その中で、夏場言えば5時から6時7時までグラウンドが空いていないということが今、起こっています。以前は、暗くなるまで部活をして帰っていたという現状でしたが、この働き方改革も踏まえて、課外

活動4時45分までという学校も、勤務時間4時45分ですので、部活動もそこまでというところが増えてきております。そういった中で子どもの活動機会というために5時から7時の枠であったり、休日の中学校の開放はなかったんですが、土日の活動のうちの1日しか、今の部活動の規定ではそれが、土日の半日だけですので、もう1日余ってる、そこについて、開放してくれないかとも聞いております。その辺の仕組みを、制度を作っていこうと考えています。

もう1つ指導者の資格で、中学校の大会に参加するには、各部活動、野球やバスケットや卓球など色々ありますが、それぞれ指導にあたるには資格が必要で、その資格取得費を負担してもらえないかと言われている状況です。今後の課題といたしまして指導者の報償費が1つ大きな課題であり、指導者だけでなく、様々な地域で部活動するにあたって、受益者負担も仕方ないと思いますが受益者負担に頼らない方法も検討をしていただけたらと言われております。最後は運営組織図でこのような形で栗東地域本部をおきまして私とコーディネーターと関係課で進めている状況です。説明は以上になります。

議長：竹村市長

ありがとうございました。今辻指導主事から、現状の背景とか、市が取り組もうとしていること等もお話をいただきましたが、初めての議題でございますので、わからないことやご意見等でも結構でございますので、賜ればと思います。いかがでございますか。田中委員。

田中委員

教えていただきたいのですが、学校部活動のねらいは変わらない。ねらいはそのまま、受け皿を地域というスタンスですか。

辻指導主事

部活動の位置付け自体は変わらないように思っております。その議論もしましたが、部活動の一環でもあるので、学校部活動から地域クラブではなくて、地域部活動として部活動を地域の方に見ていただくということを考えて、理念は変わっておりません。地域の方の指導者となりましたら、平日は仕事があつて、なかなか活動ができないということも言われている方もおられます。平日5日間できない場合、土曜日1日なのかといいますと、中学校とも話をしたんですが土日の半日ずつぐらいはしてもいいのか今まだ、検討段階なんです。その辺は、いろいろ検討しながら詰めていけたらと思っています。

中川学校教育課長

補足の方させていただきます。今田中委員がおっしゃっていただいたように、中学校の部活動が担ってきたものは、大きく言いますと学校教育目標に向けてということも1つ。それをやっていただこうと思うと、現時点では、ボランティアを前提とした指導を初めて、こうしてますけど、いずれ報償で負担しない限りは、こちらが狙うところには動いていただけないのでは。つまり、

ボランティアだから好きにやらせてくれとなったときのコントロールができないという部分を心配しておりまして、そういった意味では、市長からも持続可能な、報償費の仕組みも併せて考えているということをお願いしております。

議長：竹村市長

田中委員。

田中委員

もう地域移行はしませんという意見が出てたり、反対に、ふるさと納税の収入源をまわしますって意見が出ていたり、実情に応じて、いろいろと思いますが、今のご説明をお聞きしますと、指導してくださる方の資質というものが非常に大きくウエイトを占めるような、1つ大きなポイントになりまして、その指導者を集めるということについて、本当にこの関係機関の方の協力・知恵を合わしていただかないと、学校教育課だけでは、とても動いていけないと思います。子どもは中学校生活が進んでいますので、早く落ち着いた部活動の地域移行が実現できますようにという思いを持っています。大変ご苦労いただいているということは、十分理解しています。応援したいと思います。

議長：竹村市長

ありがとうございます。はい、内記委員。

内記委員

学校部活動が地域移行って話がありますが、我々が学生時代、時代もかなり変わっていますけれども、学校に行って勉強してたより、部活動をした方が印象に残るぐらい部活動の中でいろんな教えを受けたというのが実情で、それをどうするのかと思います。最近の子どもは部活動に入らない方が多いというふうにお聞きしていますし、我々の時代は、強制ではなかったんですけども、ほとんどの人が学校部活動で活動していたと思います。それなりの成果があったかと思います。今、いろんな時代の変遷に伴いまして、部活動をどうするか、また学校の先生の働き方改革等も踏まえて、どうするかということですけども、国から指針が出てから、大分なるんですけども、栗東市についてはかなり遅れていたという事情がありました。市長・教育長にお力添えをいただいて、何とかここまで進めていただいていることかと思えます。そこで今その方向的な部分をご説明いただいたのですけれども、わからない部分があるんですけど、地域移行に完全にしていくなかで、学校部活動と、地域移行を完全に切り離していくのか。それと、平日活動しないけども、土日、地域で活動していくという形でしていくのか。あと、種目によっては随時というような形になってると思いますが、その種目について、限られた種目になっていくのか、それとも、子どもたちの要望にこたえて、学校部活動の一部、残して存続していくのか、そこらを踏まえてお考えいただきたい。それと併せまして地域移行の完全化を目指してというお話です

けれども、学校の先生方で、部活動を子どもたちに指導していきたい。教えていきたいという先生も、何人かおられるとお聞きしてまして、それで先生方については、報酬的な部分もあるかと思うんですけども、引き続いて、学校部活動的に、残していただくのかどうか。いうのも踏まえて、できたら残して活動していただきたいと思います。あわせて先ほど来お話がありますように、部活動の地域移行についてですね、かなり地域差があるかと思えます。都会的な部分での地域移行と田舎的な部分での地域移行と差があると思えます。栗東市については、地域のボランティアに報酬で指導者をお願いするということですが、はたしてそれが、継続的に資格の問題がいけるかどうかというのも懸念されるところがあると思えますし、予算面でも関連して、かなりの費用がかかると思えます。あわせて方針的な部分をお聞かせ願えたらと思えます。

議長：竹村市長

はい。事務局。

辻指導主事

貴重なご意見ありがとうございます。完全に地域移行というイメージは持っていますが、やはり受け皿になる団体や、指導者の確保を、すべての部活動において、できることは可能かどうか。そのへんを探したり、確保していくことが今後の課題になっていくと思っています。現段階では、令和7年度初旬には、モデルとなる2団体を確保して進めていこうと。そのモデルとなるところは、1つは柔道部は全部の中学校にはないんです。しかし、栗東市柔道連盟の方が、受け皿になってあげようと言ってくださったのもありまして、そこが地域部活動として活動していただくってところです。もう1つは卓球クラブなり卓球部になるんですが、ここは部活動があって、休日をできるだけ地域のクラブの指導者が見ていくというところで、切り離すのではなくて学校の教員、部活の顧問とそのクラブの指導者が連携をとることが必須条件になるということも申し合わせをしております。そこの中学校長と部活の顧問と地域クラブの指導者と私どもで懇談をさせていただいて、一度モデルという形でやっていただくと、その中で課題等も出てくるので、7年度中にその課題について、解決したり、次に地域クラブになっていただく受け皿の団体の方にも示したり、状況を見て変えながら、検討しながら進めていきたいと思っています。先ほどお話しがありましたように一定の種目に偏るところもあるかとは思っています。文化協会の方ともお話しさせていただきましたが、茶道等文化活動をやりたい子どもがいるかもしれないというところもあって、文化協会で、地域文化部活動みたいな形でも考えていけるのではないかという話もさせてもらっています。より子どもが栗東市において、活動機会が確保できる、別にある活動じゃなくても、いろんな親しみやすい活動の機会があるとか、また、部活動は部活動で大事な意味もありますし、教育課程から抜けてないので、学校として部活動もやっていただくと、その辺を連携スムーズにしながらってというのを今は考えています。教員の中でもアンケートを取らせていただきましたし、保護者、児童、今の小学校5、6年生また中学校1年生対象で、実態調査アンケートもさせていただきました。

今、集計中でして、また結果を公表しようと思っておりますが、その実態も踏まえまして、教員の中で兼職兼業でやりたいという教員もいますし、兼職兼業システムとかも考えていけない課題であると思っておりますし、また指導者の報償費については、継続的な財源の確保が必要ですので、先ほど田中委員からおっしゃられたふるさと納税であったりとか、企業版ふるさと納税であったりとか、そのことも考えていかなければならないと。いろいろと企業を回らせていただいたり、どれが持続可能な形で財源が集まるのか、確保ができるのかを念頭に置きながら、令和 7 年度、特に進めていきたいと思っております。以上です。

議長：竹村市長

はい。いかがでしょうか。

内記委員

大体わかりました。時代のニーズもありますし、移行できる部分については、移行していただくということで賛成ですし、現在、学校部活動的に活動されている種目もあるでしょうし、これについては、可能な部分については存続しながら、順次的に移行していくような形でお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長：竹村市長

朽木委員。

朽木委員

部活の地域移行に関しまして詳しい専門的なことはよくわかりませんが、昨今の部活を含む中学生の置かれた状況について、少しお話をさせていただきたいと思っております。令和 2 年から令和 5 年にかけて、新型コロナウイルスが、世界中でも猛威を振りました。丸 3 年以上ということで、その間、学校に登校できない。それから、自宅授業や学校行事もできない。修学旅行に行けなかった学年もあったというようなことがありました。もちろんクラブ活動ができるというような状況ではございませんでした。そして、現在はその部活の地域移行というような問題に直面をしているということでございます。コロナはともかくとしましても、部活の地域移行という問題は、生徒さんから言うと、それは大人の問題や、彼らは思う存分に部活ができる環境を作って欲しい、このように思っていると思っております。初めて部活という世界に飛び込む中学 1 年生は、先輩後輩の関係であるとか上下関係であるとか、人間関係であるとか、そういうのを学ぶ最初の場であります。いつの時代においても、中学生、青少年が夢を持って、未来へと力強く歩いていく姿を見ることは我々大人にとっても大きな力となります。少子化に伴い、生徒数の減少、教職員配置の減少、部活数の減少廃止というような流れの中で、今我々大人側が果たさねばならないことは、中学生の部活の機会を保障するということだと思います。指導者の問題とか、財源の問題とか、難問山積でございますけれども、中学生の部活の機会を保障するために、ともに頑張っ

いきたいと思っております。以上でございます。

議長：竹村市長

ありがとうございました。大変力強い応援をしていきたいという、朽木委員からのメッセージでございました。ありがとうございます。多田委員いかがですか。

多田委員

この間、滋賀県都市連絡協議会の事業、県教育委員会との意見交換会に参加させていただいたときに、分科会でも、部活動の地域移行のことで、各市の方々のご意見をお伺いして、いろんなご意見が出る中、どこの市もあまり進んでいなかったり、進めてみたけれど、あまり上手くいっていませんという意見も出ていました。そもそも学校自体を統合するぐらい、人数が減っているところが地域的にもあったので、学校の統合がまず大変なのに、その部活動のことまでみたいなのところもあったりとか、そもそも部活動っていうのは、学校教育なのか、スポーツ事業なのか、一体どっちなんだろうかっていう意見もあって、子どもたちのためなんだろうか、先生のためなんだろうかっていう、そもそもの部活動って一体何だろうかみたいな意見も出ていました。子どもたちの中には、不登校にも繋がっていくかもしれないですが部活がやりたくて、学校に行けるとか、部活にだけ行ってる子どもも、少数であっても居たりします。なので部活動っていうのは、教育の1つであるのであれば、あまりこう、地域の方に移行してしまっ、学校から離れすぎてしまうのは、気になるなっていう意見もありました。何となく国の方針があやふやで、県の方も若干濁しておられる感じもあり、どうしても指導者の方の善意を待っているのではないかっていうような、スポーツ少年団の方でもそうですが、ボランティアを期待して、それを待っている子どもたちのためだからといってそれを待っているっていうのでは、駄目じゃないかという意見、しっかり対価を支払うべき、指導者もきちんと資格ありの指導者を市で学校でどういった方がどういった指導をしていただいているのか、わかって欲しいという意見もありました。今、この柔道部は土日に活動されていてそのまま、小学校でやっている子どもたちをそのまま中学校でも見ますよっていうことで、すごくスムーズに移行できた、すごくいい例かなっていう気はしています。地域クラブの卓球部の方も、中学生の方が多くてどうしようっていう相談を受けていたので、逆にこういった形の方がよかったかなと、こちらもすごくスムーズかなと思っています。スポーツ少年団の1チームが葉山中学校は野球部がないということで、葉山中学校に行く子どもたちに野球をする場所がない。今回、地域移行にあたってスポーツ少年団の中学部をできれば作っていったらということで話にはなっていますが、私、保護者意見としても、学校教育の中に部活動はあって欲しいという個人的な意見を少しだけあります。先生方のそばで、子どもたちがスポーツをしているっていう安心感っていうのは何ものにも変えがたいというか、地域の方になっ、てしまえば、習い事してるのと同じ感覚にはなるので、そちらとの信頼関係はもちろんあるんですが、やっぱり部活動っていうと学校の先生と一緒に何かやっている。私自身もすごく部活大好きだったので、担任の先生よりも部活の先生のことをよく覚えていて、部活の先生たちと同窓

会をするのが多いのかなと思うと、そういった機会がなくなってしまうのは本当に残念だなと思うと、学校の先生が、指導はされていなくても、責任者みたいな形で一応名前を置いて欲しいなという個人的な保護者としての希望は少しあります。この間、栗東中学校の学校運営協議会の方で、部活動の地域移行の話が出たときに、地域の方、自治会長さんだったり、たくさんおられました。何も知らない。地域移行って言ってるんだったら、もうちょっと地域にもどうやろうかっていう話をさせていただいてもいいんじゃないかと、わしは何も知らないとおっしゃっていて、そしたら、それこそ指導者、リタイアした年齢ではあるけども、したいって人はきついていると思う。なのでもう少し全体的に地域移行していきたくんです。指導してくださる方おられませんかと、言ってもらってもいいんじゃないかと話が出ました。

私も確かにそうかもしれないなど。その上で、県のコーチバンキングに登録していただくのか、市でコーチバンキングのようなものを作っていくのか、指導者として資格を取るにはお金が必要、資格を維持するためのお金も必要。個人負担にはなってますけど、そういった形で、指導者の方が、何人位してもいいよという方がおられるのかも、把握していく必要があると思っています。以上です。

議長：竹村市長

はい、事務局。

辻指導主事

ありがとうございます。まず、野球部の件に関しまして、その代表の方と指導者確保に向けて、足を運んで、こういう思いを伝えないととも思いましたし、指導者の確保に向けて、現在システム構築してる県の指導者バンクよりも、市で指導者の登録システムを作ろうかと考えています。その中で、スポ少さんからの誓約書や、受け皿のある団体の方の規約とか、指導者の誓約書などを作成している状況です。また1月以降に、2つの受け皿の団体の方は、指導者等の登録とチームの登録と子ども、今6年生の対象の子どももいるので、登録システムを作ると、7年度の段階で、先ほど話されたように、地域の方の指導者を確保するためにも広報活動とか、特に関係機関、関係団体、スポーツ協会とかスポーツ少年団の方とか懇談しながらやっていかないと思っていますので、今の貴重なご意見を参考にしながら、7年度はさらに拡大できるように進めていきたいと思っています。

議長：竹村市長

教育長。

今井教育長

今度12月13日に予定されている地域移行推進連絡協議会、この内容はどんなものですか。

議長：竹村市長
事務局。

辻指導主事

この内容は、スポーツ協会の方に1回懇談はしてるんですが、詳しい資料を渡しておりませんので、部活動の地域移行とは何か、今考えているこの推進の方法や、栗東モデルというのは、そこまでは地域のスポーツ協会とか関係団体の方に説明していないので、今日いろいろとご意見をいただいたので少し修正を加えつつ、この資料を提示しようと思っております。

議長：竹村市長
はい、教育長。

今井教育長

以前聞いてたのですが、部活動を地域移行する場合は指導者の問題、活動場所の問題、お金の問題があると。活動場所で以前、相談受けましたが、いわゆる夕方の17時から19時は今どんな進捗ですか。

議長：竹村市長
事務局。

辻指導主事

この枠に関しまして、学校教育課も関係はしていますが、スポーツ・文化振興課で進められている状況です。

議長：竹村市長
スポーツ・文化振興課長。

赤井スポーツ・文化振興課長

学校の校庭開放は、規則を定めておりまして、この部活動地域移行と整合をいかに取っていくかということで、現存の段階で、実際その時間借りて活動しているところもございますので、その辺り今後調整していきたいと考えております。

議長：竹村市長
はい、教育長。

今井教育長

こういう活動ができます、こういう登録制度をとっていきますということをもってこの連絡協議会は開催してもらいたいと思います。同じようなことを説明しているだけでは進んでいかないので、多田委員が言われたこととか、先ほど文化協会の話ありましたけど、今の寺田会長からも、公の場で、文化協会にはそういう受け皿として考える部分などもある。日本の伝統文化であるとか、その後継者を育成するとか、そういう意味で協力する姿勢もあると。このようなこともお話していただきました。だから、今後進めていくのには、先ほど地域の人たちへの広報等、今度のこの会が、ぜひ一歩も二歩も進められるような会にしていただきたいと思いますし、私、年度当初に高校も訪問しましたが、高校の方でも、何か協力させてもらおうという言い方もされてましたので、例えば栗東高校の美術部は、もし市内の中学生と一緒にこうするなら、そこでもできるし、国際情報は英語で、協力できるならというお話もされてましたので、どれだけの地域移行という形になるのかわかりませんが、広くまた今後活動の展開ができていくような、何か方法を考えてもらったらなと思ってます。よろしくをお願いします。

議長：竹村市長

よろしいですか。事務局。

辻指導主事

中学生の活動機会の保障のためにも、いろいろと幅広く活動できる機会を確保するために、協力が必要だと思いますので、いろいろと、オープンにしながら進めていきたいなと思っております。

議長：竹村市長

私も少し発言させていただきますと、先ほど内記委員の方からもありましたが、私もどちらかという、中学校、高校って勉強で学んだというよりは、部活動の経験を通じて、人間形成等も含めて、学んだと思っておりまして、その部活動が今、危機に瀕しているということについては、大変危惧をしています。ポイントが何個かあると思いますが、私自身はとりあえずスピード、子どもは1年1年が勝負なんで、もう2年後に考えよう3年後に考えようは駄目と思うのです。もうすでに課題があるのであれば解消していくことが、3年間の短い学生生活、これはもうスピード感を持ってすぐに対応していく必要があると思います。多田委員が先ほど話された学校の先生との接点の部分も残して欲しい。それは私も共感してまして、私も長い期間、クラブチームの事務局に関わってきて、野球部ですが、そこは学校とは切り離れたところではいるのですが、要はグラウンドでは挨拶もできる、監督さんコーチの言うことを聞いてしっかりできる子が、学校に行ったら、これがなかなかできない子が結構いるのです。昔の部活だったら、その学校と部活が一体だったので、お前明日から部活させへんぞとか、学校でちょっと悪さしたら、それがい

いか悪いか別として、そのガバナンスが学校の先生をもとに効いていたのが、クラブチームは、学校の部分の先生を切り離されてしまうので、そこが、クラブ活動のデメリットというか、足りないところかと思って、だから、クラブチームであるとか、地域移行とか、いろいろなやり方がありますが、どっかでその学校との連携がある方がお互いいいのではないか。子どもにとってもいいし、先生にとってもいいのではないか思っております。いずれにいたしましても、子どもらがこの部活動、それを地域移行って呼ぶのかどうかは別として、そのスポーツすることで、得られることってというのは大変大きいものがあるし、本当に人生を左右するようなことにもなってくると思うので、そこをやっぱりしっかりとやりたい。スポーツをさせてあげる環境づくりが、一番行政として求められるものだと思うので、可能な限り、ローコストで。部活動のよさはお金がかかりかからないのが1ついいところと思うので、そういったところもしっかりと、いいところを残しながらやっていくことが、我々にとって求められているところと思っておりますので、今日、様々なご意見をいただきましたので、引き続き、教育委員会の中で、今コーディネーターの方も来ていただいておりますので、スピード感を持って、また継続してできるようなことが、大事だと思っておりますので、しっかりと私自身も問題意識を持ちながら取り組んで参りたいと考えています。他、よろしかったでしょうか。はい、教育長。

今井教育長

ありがとうございます。市長もそういうご意見いただきましたし、教育委員会としても、みんなで力を合わせて、多くの方の協力をながら子どもたちのためになるように進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

議長：竹村市長

それではこの件につきましては、一旦終わらせていただきたいと思います。続きまして、3つ目の議題、不登校支援についてに移らせていただきます。まず事務局から説明をお願いします。

辻指導主事

レジメをお願いします。昨年度の総合教育会議のテーマとしまして、不登校支援についてお話をさせていただきました。その中で校内教育支援センターの充実を掲げさせていただいて、今年度第4期教育振興計画の中に、校内教育支援センターを中核にした不登校支援の充実という方針で決定しております。

その中で、不登校状況は、記載の通りで令和5年度は小学校98人、中学校156人でした。令和4年度は小学校89人、中学校142人。下に表をつけさせていただいてますが、年々、増加傾向にあって国や県に比べても高い数値になりました。市の方針としましては、令和5年3月に国からココロプランが策定されて、そこから本市の不登校対策は校内教育支援センターを充実させたという思いで、すべての小中学校に、この校内教育支援センターを設置させていただきました。

3番目は今の利用状況になっております。次のページ見ていただくと推移がありまして、小学校でいいますと、昨年度に作っていただいたんで急激に増えておりまして、中学校は以前からあったので、増減の繰り返しでしたが、昨年度多い人数が、不登校の受け皿になっていたと思っております。校内教育支援センターがあることにより、一番の効果は全欠、1回も学校に来ない児童生徒数は確実に抑制できています。その下の表を見ていただくと、全欠の生徒も昨年度はゼロでした。今年度も、今の段階ではゼロとなっております。90日以上も中学校が増えている現状ですが、小学校は令和5年に設置したこともあり効果もあって、15人減になっていて、校内のいわゆる別室なんですけど、そこには意味があると考えております。その部屋でどのような支援が受けれるかといいますと、その下に9つ載せているのですが、特に③⑤⑨に絞らせていただくと、③番は学級担任は教室にずっとおりますので、校内教育支援センターに来ている児童生徒とあまり会話できません。しかし、この支援員の方がいるということで、学習課題の回収とか、毎日の記録で担任とのやりとりをしていただき担任は教科担任との繋がりを、見えています。

⑤番についても、その児童生徒が何してるか担任はわからない部分もあるのですが、この部屋で活動して、支援員さんがいることによって、配布物とか、保護者との繋がりもここでは見えています。最後⑨番に関しましても進路実現に向けて、この部屋で支援することにより、子どもの進路決定に向けて、繋がるということもしております。但し抱える課題といたしましては、運営の大半は、各学校に1名ずついる児童生徒支援の主任が担いますが、中学校は、教科担当も持っておりますし、小学校は、教務主任と兼ねていたりとかで、ずっとその部屋にいて、子どもの相手とか、その担任とのやりとりや保護者のやりとりはできない状況にはあります。その中で市として不登校対策支援員を各小中に配置して、中学校は、そこに結構いてくれる支援員がいるのですが、小学校になりますと、教室を飛び出る子や迎えにいたり、玄関から教室に行けない子への対応や教室に行きづらい子の支援をしていただいているので、常時その部屋に関わっていただくということは、基本はありません。教員がつけない時間はその部屋は空いていない。小学校で子どもだけで居さすことはないので、その部屋を閉じたり時間体によって開けれなかったりするので、今日は別室を開けれないしどうするという話をすると、今日はそれなら欠席しますということで増加にも繋がってるのかと思っております。

そこで本市の不登校対策として①から④ありまして、今説明してるのは③番です。特に④番のアウトリーチ型支援というのは、昨年度アウトリーチ型の支援が必要だということで、この総合教育会議で話をさせていただきましたが、今年度は訪問相談事業、一番下の表ですが、支援機関とかを利用できない児童生徒の家に行って、アウトリーチして家で話をするという活動をしていて、その子たちもちょっと学校に復帰したりとか成果も出ております。まだまだ事業を始めたので、どこまでの効果があるとか、どこまでの事業の対象のニーズがあるとかってというのはまだこれからいろいろわかってくるかと思うのですが、今のところ、どんどんニーズがありまして、すごく必要な事業であったと感じています。

最後になります校内支援センターの期待される効果といたしまして、①から④は児童生徒の部分になります。心理的ケアであったり学習支援であったり、あと友人との繋がりとかいうところ

ろが、効果になってるか。⑤番⑥番に関しては一貫した切れ目のない支援というところで、栗東市の中でも、いろいろなどころで言ってますが、児童生徒が小学校のとき不登校で別室に通っていて、その子が中学校から教室に入れることもあるのですが、入れないこともあります。セーフティーネットで中学校でも別室がありますので、切れ目のない支援、繋ぎをして、子どもに安心して中学校で入学スタートしてもらいたい思いはあります。⑥番のここを卒業した生徒はどのようになっているのかというところで、1つの中学校の例で、追跡させていただいたんですが、今までの4年間で、20名いて20名高校進学しています。そのうち16名は在籍しており1名も退学しておりません。4年前初めて高校を卒業した子の進学は2名大学に進学をしております。

その2名中の1名にたまたま出会ったのですが、すごくいい顔で、教師を目指していると。特にこの部屋にはすごくお世話になったと。当時の担当の教員や支援員さんにはすごくお世話になって何かしら、恩返しをしたいと言って、教育実習とか、いろいろな話をしていて、当時の中学校の様子、私もそこに居たのもありまして、あの子が、笑顔で教員を目指してというのがあったのが、その部屋があったことで、人生が開けたと感じております。最後⑦番⑧番⑨番に関しては地域とか保護者の効果など、この部屋があることで、地域との繋がりや、母校という思いが持てたりとか、また保護者に関して、学校は何もしてくれないとクレームだったのが、この部屋に来て子どもが安定することで、すごく協力とか味方になっていただいたりすることにも繋がるので、この部屋の大事さはすごく、学校のソフト対策ではあると思っております。

最後に予算ですが、小中学校に1名専任の支援員が必要かと。その部屋にずっといてもらう支援の方を小中学校1校で12名配置していきたいなと考えています。県にも要望しておりまして、部屋の支援員を配置できないのかと、2年前、ココロプランが出てからずっと言い、県より、2名分の事業費がつかまりました。2名分は来年もつくかと思えます。まだ10名分ぐらいですと、その部屋が充実できるので、子どもがすごい来やすくなったりとか、4時間のサポート支援員で、1日開いてないってことはないかなということも、考えられるので、このように考えていきたいなと思っております。以上です。

議長：竹村市長

はい、ありがとうございました。それでは、この件につきまして、委員皆様の方からご意見、ご質問等をいただければと思います。ございますでしょうか。朽木委員。

朽木委員

難しいこと専門的なことはよくわかりませんが、私が不登校に関して、お話をさせていただきたいと思えます。令和6年10月30日、文科省が、令和5年度の児童生徒の問題行動不登校等指導上の諸課題に関する、調査結果の概要というのをね、発表されました。その発表によりますと全国では、小学校中学校合わせた不登校の数は34万6482人、小学生が13万370人、中学生が21万6112人。前年比でいうと4万7000人ぐらい、15.9%ぐらい増えている。それから、千人当たりで換算すると、小中合わせると、37.2人が不登校。中学生では、67.1人。小学生で

は 21.4 人が不登校であると。その理由の多い方から言いますと、学校生活に対してやる気がでないというのが、32.2%。不安、うつは 23.1%。生活リズムが不調は 23%で、そういう発表をされました。

栗東市は先ほど辻先生の方からもありましたように、小中全体合わせますと、254 人、中学校が 156 人で、小学校が 96 人という数字であったと、5 年度の不登校数を栗東市が県に報告。そして、文科省は令和 5 年の 3 月にココロプランを策定して、子どもの居場所づくりと、学びの場、保障について、各自治体に施策を求めてきたということです。栗東市としましては、校内教育支援センターを中核にした不登校支援の充実という方針を定めて、各学校に校内教育支援センターを設置いたしました。西中とか栗中とか、モデル的に支援を行っている学校もあるものの、人手不足のために、開店休業というような校も、多くないというふうに聞いております。

今から 30 年前ですけれども私は、今の中央子ども家庭相談センターで勤務をしておりました。その時には不登校とか非行とか要望とかいろいろな相談を受けておりましたけれども、その当時、もう不登校、登校拒否もありました。その時の数から言いますと、ゼロが 1 つ増えるぐらい不登校は増えてます。例えば 1 つの学校で 1 人ぐらいが 10 人や、20 人ぐらいいるという数になってると思っております。不登校支援とは、今年対策したから来年成果が出るか、これはもう絶対でません。そういう簡単なものではありません。栗東市は令和 5 年に決定しました、校内教育支援センターを中核にした不登校支援の充実を中心に、今もおっしゃっていただきましたアウトリーチ、訪問型の支援、それから誰 1 人取り残さない支援の実現のために、息の長い、そしてまた、連続性を持った不登校支援をしていくことが重要である。このように思いました。以上でございます。

議長：竹村市長

ありがとうございました。他にございませんか。多田委員。

多田教育長職務代理者

不登校の子どもさんを持つ親御さん、何人かお話をさせていただいて、いきなり何となく行かないっていうのが出てきて、親的にもどうしていいかわからないという話を聞きまして、まだ小学校中学校が幼稚園も含めてですけども、一生懸命先生方がこうやってしていただけるのが、高校生になると、ほとんど手を出してもらえない。このまま高校に行かなかったら、中卒にうちの子がなってしまいうndらるかという話も聞いたりしてますので、高校 3 年生の、この 12 月の時期になって行かなくなってしまうって、ぽつぽつ行かなかったので出席日数が足りない、このまま辞めてしまうのか、通信の方に移るのか、通信に移ろうと思うと 12 月の初めが最後で、それでも 1 年分払うので 100 万かかるけど、どう思うみたいな相談を受けたりもしました。確かに行きにくい行きづらい子が昔からいたのですが、コロナの少し前ぐらいから急激に、何となく親の中で、不登校でもいいじゃないかという空気が、SNS で広がって、不登校が何となく許してもいいというか、その不登校の状態でも構わないっていう空気が世の中に少しできてしまったことで、一

気に増えたのかなという気もします。子どもたちも、親に行きたくない何となく不安で行きたくないというふうに言いやすくなったのかと思うんですが、こうして数字で見ると、どんどん増えていくという不安な気持ちがあります。そんな中でこの訪問相談、すごく期待ができるんですが、今1人でやっておられて、男性だけしか今おられなくて、女の子の家に訪問ができないという話も聞いて、女の子もたくさんおられるので、できれば女性の方とか、いろいろな方がたくさん訪問に行っていたら嬉しいです。それで学校へ行けるようになったという話を聞くと、寄り添って、付き添って、学校へ導いてくれる人たちが少し増えたら嬉しいなと思いました。以上です。

議長：竹村市長

ありがとうございました。内記委員。

内記委員

不登校の関係で2点ほどお聞きしたいと思うのですが、校内教育支援センターに通っていらっしゃる方、アウトリーチ型で相談してる方で、教室復帰した率、どれぐらいあるのか、いわゆる成果的なもの。途中かもしれないですが。もう1点は、不登校になれば親御さんが、今、多田さんもお話ありましたように、大変心配されてると言うのもあるんですけども、親が子どもに対する研修でもないですけども、その相談的な部分で、そのあたりはどのような形で対応されているのかを教えてくださいたいと思います。

議長：竹村市長

はい、ご質問でございます。事務局。

辻指導主事

成果率なんですが、まず校内教育支援センターの目的といたしまして、教室の復帰を一番の目的としておりません。社会的自立を目的とした部屋というところで、中には教室に復帰というか教室に行く子もいますし、行事のみ参加や、見に行くだけという、今まで教室は全く離れたところでした。校内教育支援センターに来ることにより、教室の繋がりができるというところで、子どもの気持ちに寄り添いながら、少しでも学校に来ているし、教室行ってみようかという子がいれば一緒に付いていったりもしますし、復帰というよりもこの部屋を通して教室の繋がりができたり、友達との関係がもう一度再構築したりとか、そのような形になってるかなと思っています。だから何人復帰して、教室にというのも数は出してないですが、この部屋に来ることによって、好転した、もともと教室に行けず、学校に来られなかった子がこの部屋に来たことによって、すごく前向きになったとか、好転したということは現状あります。またすべての児童生徒が好転したという状況です。

続きましてアウトリーチの訪問相談なんですが、8月から始めて、今、7名の支援をしてもらっ

ています。その中で、まだまだ学校に行けない子もおります。ですけれど、全く行けなかった子を対象にした事業なので、ここに来たことによって、今は1名登校できるようになったと報告を受けております。この訪問事業は1人の方でしていただいておりますが、2名のスクールソーシャルワーカーを配置しております、そのソーシャルワーカーのうち1名の女性の方が、訪問もしております。特に家の訪問は、女子児童で、家に入ることにもなるので、リスク管理をしておかないとということもあり、面談のときには保護者も同席してもらおうとか、いろいろなことも考えつつ、していきたいと思っています。

あと保護者の相談場所ですが、栗東市には児童生徒支援室という、教育支援センターがありまして、心理士2名おりますので、まずは保護者の相談の第1の窓口として、相談事業「だんだん」で相談をしていただいております。その他、巡回のカウンセラーが小学校に回っておりますので、保護者がカウンセリングを受けたりとかもしております。以上です。

議長：竹村市長

内記委員。

内記委員

ありがとうございました。保護者の相談業務ですけど、それは知っていますが、全体に対して、教育というか研修会とか、子どもに対する指導についての研修会、そういうのはされていないのですか。

議長：竹村市長

はい、事務局。

辻指導主事

保護者の方に対して、こうしていただきってという指導はしておりません。

議長：竹村市長

内記委員

内記委員

頑張ってもらっているのは、成果を必ず出すということではないけれども、少しでも不登校の子どもたちが、改善できるようにしていただいているのはありがたいことです。これについては、費用面もあるかと思っておりますので、市長さんもお協力のほど、よろしく願います。

議長：竹村市長

ありがとうございます。田中委員ございませんか。

田中委員

皆さんがおっしゃってくださいました。

議長：竹村市長

はい、教育長。

今井教育長

ご意見ありがとうございます。この不登校対策というのは栗東市が県の中でも、先進的なところからスタートしてるというふうに聞きます。平成16年からその取り組みを始めていると。いわゆる、教室には行けないけども、学校に行かそう、家の中に引き込ませないようにしようという、そういう取り組みを大事にしてきたと思いますし、それをいよいよ具体的な形で推し進めていくのが、ここ1年2年の話かなと思っています。そういった意味では、またいろいろな面で、今後も不登校対策は、教育のどの子ども取り残されない、その中核になってくると思いますので、また委員の皆さんからもいろんなご支援いただきますようよろしくお願いいたします。

議長：竹村市長

はい、ありがとうございます。冒頭、辻指導主事の方からもありましたように、この教室に通ってた子が、先生になりたいという、本当にいい話だと思うんです。その子どもが社会的に、最終的には自立をしていくというところが一番大事だと思いますので、まず思春期のいろいろな揺れる心とか、学校行きたくないとか、普通教室には行きたくないということがあるかも知れませんが、そういったところ、しっかりケアをして、社会人になる。それが先ほどもから出てるしなやかさであったり、レジリエンスといったものになっていくのであろうと思いますし、そのため、この施策を今、栗東市としてしっかりしているということでございますので、先ほど内記委員から予算をしっかりとという言葉がございましたけれども、その辺もしっかりと、私どもも踏まえながら、この政策については、引き続き、推し進めていくということでございますので、またご協力、ご指導をよろしくお願いいたします。他よろしかったでしょうか。ありがとうございます。

それでは本日の議題といたしまして、3点、ご提案をさせました件につきましては、終わらせていただきたいと思っております。続きまして、その他のところで、ご発言をいただければと思っておりますが、ございましょうか。よろしいですか。ないようでございます。今日3点にわたりまして、意見交換させていただきましたが、それぞれ大事なテーマでございました。皆様方からも貴重なご意見をいただきましたことを、感謝を申し上げます。本日の議事をこれにて終了させていただきます。ありがとうございます。事務局に返させていただきます。

西川秘書広聴課長

本日は3件の案件につきまして、貴重なご意見、ご提案いただきありがとうございました。
それでは終わりにあたりまして、市長より閉会の言葉をお願いします。

竹村市長

本日は大変限られた時間ではございましたけれども、熱心に、また真剣にご議論いただけた機会と思っております。今回、この3つのテーマ、今回お示しさせていただきましたことが終わりではございませんので、今日いただいたご意見等も踏まえて、さらにこのそれぞれの取り組みについて、精度を高めていくというようなこと、また成果を出していくということが大事かと思っておりますので、引き続き、皆様方から様々なご示唆等もいただきながら進めて参りたいと思っておりますし、改めて、私ども、教育行政を預かるものとして、しっかりと頑張ることを改めてお誓いを申しあげまして、ご挨拶に代えさせていただきたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

閉会宣言 15時18分